

(4) 土地の価格段階別に関する調

(単位:件、千円)

区分	10万円未満のもの		10万円以上 13万円以下のもの		13万円を超え 20万円以下のもの		20万円を超え 150万円以下のもの	
	件数	価格	件数	価格	件数	価格	件数	価格
住宅用宅地	1	24	5	573	19	3,285	2,138	2,152,073
上記以外の宅地	894	30,494	87	9,928	173	28,461	4,329	3,641,481
農地	1,491	62,182	333	37,920	315	51,537	1,077	518,180
山林	1,123	33,690	68	7,753	91	14,836	250	124,881
その他	473	8,934	12	1,403	15	2,273	43	24,831
計	3,982	135,324	505	57,577	613	100,392	7,837	6,461,446

区分	150万円を超え 200万円以下のもの		200万円を超え 500万円以下のもの		500万円を超え 1,000万円以下のもの		1,000万円を超え 2,000万円以下のもの	
	件数	価格	件数	価格	件数	価格	件数	価格
住宅用宅地	1,284	2,238,529	4,433	14,431,516	1,473	9,553,649	182	2,368,525
上記以外の宅地	1,395	2,425,600	4,122	13,357,543	2,309	16,041,015	1,042	14,137,892
農地	20	34,310	21	55,442	-	-	-	-
山林	8	13,921	24	68,211	3	17,656	1	15,648
その他	3	4,959	9	29,030	2	14,594	3	49,002
計	2,710	4,717,319	8,609	27,941,742	3,787	25,626,914	1,228	16,571,067

区分	2,000万円を超えるもの		合計	
	件数	価格	件数	価格
住宅用宅地	31	998,176	9,566	31,746,350
上記以外の宅地	842	50,417,772	15,193	100,090,186
農地	-	-	3,257	759,571
山林	6	745,579	1,574	1,042,175
その他	3	222,734	563	357,760
計	882	52,384,261	30,153	133,996,042

(注) 1 価格とは、法附則第11条の5第1項の規定を適用した後の額である。

2 この調は、前(3)表の①、②及び③に記載したものをその価格段階別に区分したものである。

○事務所別内訳

(単位:件、千円)

区分	建築分		承継分				計	
			家屋		土地			
	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額
大河原	324	207,931	948	147,366	3,008	170,097	4,280	525,394
仙台南	505	337,966	1,079	301,366	2,949	605,705	4,533	1,245,037
仙台中央	740	1,376,250	1,131	483,071	1,701	671,210	3,572	2,530,531
仙台北	1,016	890,780	2,320	614,651	5,307	1,119,574	8,643	2,625,005
塩釜	173	165,942	476	86,707	1,394	230,208	2,043	482,857
北部	201	204,948	626	78,240	1,859	151,501	2,686	434,689
栗原	91	49,767	178	41,134	565	23,448	834	114,349
東部	214	119,140	431	110,548	1,303	107,008	1,948	336,696
登米	92	39,218	128	12,712	579	18,831	799	70,761
気仙沼	71	20,557	132	16,786	344	20,294	547	57,637
計	3,427	3,412,499	7,449	1,892,581	19,009	3,117,876	29,885	8,422,956

(5) 課税標準の特例の適用状況

(単位:件、千円)

区分		法第73条の14第1項(第2項を含み、法附則第11条第8項及び第11項に該当するものを除く)に該当するもの(1,200万円控除特例)		法第73条の14第3項に該当するもの(耐震基準適合既存住宅控除特例)		法第73条の14第6項に該当するもの(公営住宅等控除特例)		法第73条の14第7項に該当するもの(収用控除特例)	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分	10,872	85,227,971			-	-	21	298,707
	承継分	-	-	3,812	18,933,717	2	6,667	-	-
	小計	10,872	85,227,971	3,812	18,933,717	2	6,667	21	298,707
土地								9	14,295
計		10,872	85,227,971	3,812	18,933,717	2	6,667	30	313,002

区分		法第73条の14第10項第1号に該当するもの(農振地域(交換分合))		法第73条の14第10項第2号に該当するもの(農振地域(整備計画))		法附則第11条第1項に該当するもの(農用地利用集積等促進計画)		法附則第11条第3項に該当するもの(特定目的会社)	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分							1	1,982,255
	承継分							-	-
	小計							1	1,982,255
土地		2	49	-	-	819	105,108	2	469,078
計		2	49	-	-	819	105,108	3	2,451,333

区分		法附則第11条第5項に該当するもの(投資法人)		法附則第11条第8項に該当するもの(認定長期優良住宅)		法附則第11条第10項に該当するもの(農林漁業経営近代化・合理化)		法附則第11条第11項に該当するもの(サービス付き高齢者向け賃貸住宅)	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分	2	2,258,329	1,980	22,334,184	1	7,194	26	132,285
	承継分	-	-	6	52,410	-	-		
	小計	2	2,258,329	1,986	22,386,594	1	7,194	26	132,285
土地		-	-						
計		2	2,258,329	1,986	22,386,594	1	7,194	26	132,285

区分		法附則第11条の5第1項に該当するもの(宅地評価土地)		法附則第51条第1項に該当するもの(東日本大震災による代替家屋)		法附則第51条第2項に該当するもの(東日本大震災による代替家屋の敷地)		法附則第51条第4項に該当するもの(東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による代替家屋)	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分			28	209,705			-	-
	承継分			3	2,068			-	-
	小計			31	211,773			-	-
土地		24,759	130,247,716			8	32,190		
計		24,759	130,247,716	31	211,773	8	32,190	-	-

区分		法附則第51条第5項に該当するもの(東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による代替家屋の敷地)		廃止後もなおその効力を有する課税標準の特例の規定に該当するもの		その他課税標準の特例の規定に該当するもの		合計	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分			-	-	-	-	12,931	112,450,630
	承継分			-	-	-	-	3,823	18,994,862
	小計			-	-	-	-	16,754	131,445,492
土地		-	-	-	-	-	-	25,599	130,868,436
計		-	-	-	-	-	-	42,353	262,313,928

(注) 該当がない特例区分については記載を省略しているものがある。